

やまきた

おしらせ版

平成24年3月16日発行 第522号

編集発行 山北町役場企画財政課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp>

第39回やまきた桜まつり

桜の見ごろの時期に合わせて「やまきた桜まつり」を開催します。期間中は桜並木がライトアップされ、模擬店が出店されます。ご家族そろってぜひお花見にお越しください。

開催期間 3月31日(土)～4月14日(土)

場所 山北鉄道公園、健康福祉センター駐車場

内容 桜並木ライトアップ(18:00～22:00)
模擬店出店(日中～21:00)

※ライトアップおよび模擬店出店期間は、桜の開花状況により変更になる場合があります。

【イベント日】

日時 4月8日(日) 12:00～17:00

内容 ソーラン踊り、山北・向原川村ばやし囃子、
洒水太鼓、百万遍念仏、神輿渡御など

※イベント内容は都合により変更となる場合があります。

※会場付近は大変混雑し、イベント開催中は通行止めとなる箇所がありますので、ご来場には電車やバス、町内循環バスをご利用ください。

※南部循環向原先回り山北駅着9:40、11:45、14:35と南部循環平山先回り山北駅着10:45、12:55、15:10の町内循環バスがありますので、ご利用ください。運賃は大人3kmまで100円・3km以上200円、中学生100円、小学生50円・乳幼児無料です。

問合せ やまきた桜まつり実行委員会
(☎75-3646)

山北町立統合中学校の校名について(意見募集)

山北町の中学校は、平成26年4月1日から山北中学校、清水中学校、三保中学校を1校に統合することになります。統合中学校は、現山北中学校用地に設置します。

そこで、教育委員会では広く町民のみなさまに対し、新しい中学校名について、具体的な名称やご意見などを、募集させていただきます。(詳しくは町のホームページにも掲載しています)

活用方法 山北町立統合中学校検討委員会の中の校名・校歌等検討委員会にて、校名を検討する際の参考資料とさせていただきます

募集期限 3月30日到着分まで

応募できる方 町民の方ならどなたでも可能

提出方法 意見書に記入し、次の①から④のいずれかの方法で提出してください

①回収箱設置窓口へ直接提出

②Eメールにて提出

(メール kyoiku@town.yamakita.kanagawa.jp)

③郵送にて提出

(〒258-0195

山北町教育委員会学校教育課宛)

④FAX (75-3661)

用紙の配布・回収箱設置場所

・役場1階ホール、学校教育課窓口、清水・三保支所

・町ホームページからも意見書をダウンロードすることができます

(<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>)

問合せ 学校教育課教育班 (☎75-3648)

ソーラン山北よさこいフェスティバル2012

満開の桜の下、町内外から集まった多数の踊り子が町内各所を踊り回ります。最後には、すべての踊り子がメイン会場(山北鉄道公園)で踊りますので、ぜひお越しください。

日時 4月7日(土) 11:00～14:30

場所 山北鉄道公園、駅前大通り、桜並木通り、山北駅前

問合せ ソーラン山北実行委員会
(☎75-3646)

あなたの街の法律家

有料広告

～工藤行政書士・社会保険労務士事務所～

山北町出身、新進気鋭の法律家があなたの“困った”を解決します!

<業務内容>

・相続・遺言・成年後見・年金相談・内容証明 他
「初回相談料無料!」まずはお気軽にご連絡ください!

<連絡先>

行政書士・社会保険労務士 工藤雅史(クドウマサフミ)

事務所:東京都町田市金森379-7-303

実家:神奈川県足柄上郡山北町山北609-2

フリーダイヤル:0120-500-585

ホームページアドレス:<http://kudouzimusyosyo.com/>

ネットで 検索

ご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当や特別児童扶養手当の請求は、随時受付けています。該当する方は、福祉課にお問合せください。

○児童扶養手当とは

父母の離婚や死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童（注1）を養育している方（注2）に、手当を支給する制度です。請求者及び扶養義務者等の所得制限があります。

（注1）18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある方、又は20歳未満で政令の定める程度の障がいの状態にある方

（注2）父母、又は父母にかわって児童を養育している方

○特別児童扶養手当とは

知的障がい又は身体障がいの状態等にある20歳未満の方を養育している父母又は養育者に、手当を支給する制度です。請求者および扶養義務者等の所得制限があります。

問合せ 福祉課福祉推進班
(☎75-3644)



小児医療費助成制度について

町では、0歳から中学3年生までのお子さんの医療費（保険診療の自己負担分）を助成しています。制度を利用する際は、小児医療証が必要となります。医療証をお持ちでない方は、次のとおり申請をしてください。

申請場所 福祉課窓口、清水・三保支所

必要な物 お子さんの保険証、印鑑

※すでに医療機関にかかり支払いが済んでいる場合は、自己負担額の返金手続きができます。

※返金手続きには、領収書と振込先口座も必要です。

問合せ 福祉課福祉推進班
(☎75-3644)

3月のごみ収集日について

祝日に伴い、ごみの収集日が通常の曜日と異なりますので、町民カレンダーをご確認いただき、お間違えのないようお願いします。

収集日	種別	地区
3月21日 (水)	もえるごみ	山北第2・3、 岸、向原

※該当日には、町民カレンダーに★印が付いています。

問合せ 生活環境課生活環境班(☎75-3645)

就学援助費支給のおしらせ

町では、町内の小・中学校に通う児童・生徒がいる家庭で、経済的理由により就学させることが困難な保護者に対し、学用品費・給食費等必要な費用の一部を援助しています。

申請期間 4月3日（火）～27日（金）

8：30～12：00、13：00～17：15

※土・日曜日を除きます。

援助対象 町内にお住まいで、次のいずれかに該当する保護者

- ・生活保護を受給している方
- ・児童扶養手当を受給している方
- ・市町村民税・個人事業税・固定資産税・国民年金・国民健康保険税の減免を受けている方（平成23年所得の確定時に判断します）
- ・その他、就学にお困りの方

※ご不明な点は、お問合せください。

申請方法 就学援助費交付申請書に必要事項を記入し、学校教育課窓口へ提出してください

※交付申請書は4月2日（月）から、学校教育課窓口、清水・三保支所で配布します。

問合せ 学校教育課教育班

申込み (☎75-3648)

清水保育園休園のお知らせ

現在、清水保育園には2名在園していますが、3月で卒園となります。さらに4月からの入園希望者がありません。このため、1年間休園することになりましたので、お知らせいたします。

休園期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

町営田屋敷住宅の入居者を募集します

募集住宅 田屋敷住宅3階1戸 (1LDK)

※犬、猫その他の動物は飼えません。

入居資格 次のすべての要件を満たす方

- ・町内にお住まいまたはお勤めである方
- ・町税及び町公共料金に滞納がない方
- ・現在、住宅に困窮している方
- ・次の①または②を満たしている方

①夫婦(婚約中等を含む)または親子を主体とした家庭で、平成22年の月あたりの所得が158,000円以下であること

②入居時の年齢が55歳以上の方または障がいのある方で、平成22年の月あたりの所得が214,000円以下であること

申込み 入居申込書に必要事項を記入して定住
方 法 対策室窓口にて提出してください

※入居申込書は定住対策室窓口で配付しています。

※入居資格の詳細は、お問合せください。

※入居申込書の内容に偽りがあると、入居の取り消しとなります。

※希望者多数の場合、選考の後、抽選を行い決定します。

申込み 3月30日(金)まで

期 限

問 合 せ 定住対策室定住対策班

申 込 み (☎75-3650)

鳥獣被害対策補助制度をご活用ください

町では、鳥獣被害防止のための柵・網の資材購入費に対して補助を行っています。詳しくは購入前に産業観光課までお問合せください。

補助内容 鳥獣被害防止に使用する柵や網(電気を伴わないもの)の資材購入費

※設置済みの柵・網の補修資材も補助対象となります。

対 象 町内の農地で耕作を行っている方、または町内に農地を所有している方(個人でも組合等の共同でも申込みできます)

補 助 額 資材購入費の1/2以内で、1人あたりの上限は10万円(100円未満は切り捨て)

問 合 せ 産業観光課農業推進班

申 込 み (☎75-3646)

※4月から産業観光課農業推進班は、環境農林課農林振興班(☎75-3654)に変更となります。

「国民健康保険高齢受給者証」が交付されている方へ

○窓口負担について

国民健康保険に加入している方で、昭和12年4月2日～昭和17年3月1日生まれの方には現在「国民健康保険高齢受給者証」が交付されており、受診時に3割または1割の窓口負担をお願いしています。

平成24年4月より1割負担の方については2割負担に変更することになっていましたが、平成25年3月まで負担割合の見直しが延長されることになりました。

○受給者証について

平成24年3月1日現在で「国民健康保険高齢受給者証」が交付されている方には、4月1日から適用される新しい受給者証を郵送します。

旧受給者証については、4月2日以降に役場保険健康課、清水・三保支所のいずれかに郵送するか直接返却をお願いします。

問 合 せ 町民課町民班(電話75-3641)

※4月から町民課は、保険健康課保険年金班(☎75-3642)に変更となります。

全国健康保険協会(協会けんぽ) 保険料率の変更のお知らせ

全国健康保険協会神奈川支部では、平成24年4月納付分より保険料を変更します。

変更時期 平成24年3月分(4月納付分)より

保険料率 9.49%から9.98%に変更

※介護保険料率は、全国一律で1.51%から1.55%に変更します。

※標準報酬28万円の場合、保険料は労使で月額1,372円の増加。介護保険料(40歳以上65歳未満の方)は労使で月額112円の増加となります。

問 合 せ 協会けんぽ神奈川支部

(☎045-339-5533)

犬や猫は責任をもって正しく飼いましょう

近年、ペットとして犬や猫を飼う方が増えていますが、飼い主はまずその習性をよく理解し、近隣に迷惑をかけないように心がけましょう。

- ・犬を飼ったら必ず登録し、毎年狂犬病予防注射を受けましょう。
- ・ペットの「ふん」は飼い主が責任をもって後片付けをし、公共の場や他人の土地・建物を汚さないように気をつけましょう。
- ・散歩のときは、必ずリードを付けましょう。

問 合 せ 生活環境課生活環境班(☎75-3645)

土地価格等縦覧帳簿及び 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

町では、平成24年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間 4月2日（月）～5月31日（木）

縦覧場所 町民税務課窓口

対象者 町内に土地又は家屋などを所有し、その固定資産税を納税している方及びその家族、又はその方から委任された方
※縦覧期間中、固定資産課税台帳の閲覧（名寄帳の写しの交付）を、税務課、清水・三保支所で行います。

問合せ 税務課税務班（☎75-3642）

※4月から税務課は、町民税務課税務班（☎75-3641）に変更となります。

山北剣友会 剣士募集!! ～武道で心と体を鍛えよう～

剣道は礼儀作法が学べ、姿勢も良くなります。優しい仲間もいっぱいいますので、気軽に見学にお越しください。

日時 毎週月・木曜日 19:00～21:00

場所 山北中学校体育館（2階）

会費 月額2,500円

対象 子どもから大人まで

問合せ 井上（☎75-1550）

津田（☎75-0747）

山北柔道クラブ 会員募集中です

柔道は、心身を鍛え、仲間との練習や試合を通してお互いを尊重し高めあうことができる武道です。

全身を動かして身体を鍛えることができ、あいさつや礼儀を身につけ姿勢を正すことができる柔道と一緒にやってみませんか。ぜひ一度練習を見学にお越しください。

対象 5歳児以上、小学生及び中学生の男女

練習日 木曜日（18:00～20:00）

土曜日（17:30～19:30）

※中学生は木・土曜日ともに18:00～20:00です。

場所 山北体育館（格技場）

会費 月1,500円

問合せ 会長 湯川 滯策（☎75-2161）

事務局 瀬戸 一徳（☎75-0016）

3月24日（土）、25日（日）に 各種窓口業務を行います

就学、就職等で町民の方の異動が多い年度末の休日に、次のとおり各種窓口業務を行います。平日と違い受けできない業務もありますので、ご不明な点は担当課にお問合せください。

本年は機構改革に伴う庁内の配置換えなどの作業のため3月のみの実施となりますのでご注意ください。

日時 3月24日（土）、25日（日）

8:30～12:15

場所 役場庁舎1階

（清水・三保支所は除きます）

担当課及び業務内容

○町民課（☎75-3641）

- ・住民票の異動（転入・転出・転居）
- ・住民票の写し（住民票記載事項証明書含む）の交付
- ・印鑑登録・登録廃止、印鑑証明書交付
- ・戸籍全部（個人）事項証明書交付
- ・身分証明書交付、外国人登録
- ・国民健康保険の届出（取得・喪失）、納税
- ・国民年金の各種届出（取得・喪失など）

○税務課（☎75-3642）

- ・口座振替の申請・廃止手続き
- ・所得証明、課税証明等の諸証明交付
- ・評価証明、公課証明等の固定資産に関する証明交付
- ・納税

○福祉課（☎75-3644）

- ・介護保険の届出（取得・喪失・変更）
- ・介護認定相談及び申請
- ・各種障害手帳申請、自立支援医療
- ・子ども手当の届出
- ・小児医療証交付申請・医療費助成申請
- ・後期高齢者医療制度の届出（取得・喪失）
- ・保険料納付



平成25年歌会始 お題と詠進要領

宮内庁では、平成25年歌会始のお題と詠進歌の詠進要領を発表しました。

お 題「立」

詠進要領 ※詠進：和歌を作り差し出すこと。

- ①お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首（未発表のもの）
- ②用紙は、習字用の半紙で、毛筆で自書してください。
- ③病気や身体の障がいのために自書できない場合は、次によることができます。

<代筆>

別紙に代筆の理由、代筆者の住所、氏名を書いて詠進歌に添えてください。

<ワープロ・パソコン>

ワープロやパソコンなどを利用して印字した場合は、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

<点字>

視覚障がいの方は、点字で詠進することができます。

- ④書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがな）、生年月日、職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。なお、主婦の場合は「主婦」と書いても差し支えありません。

詠進の締切 9月30日（日）消印有効

送付先 〒100-8111 宮内庁

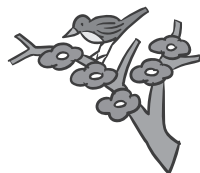
※封筒に「詠進歌」と明記してください。

問合せ 宮内庁式部職（郵送のみとなります）

※郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を同封し、9月20日（木）までに郵便で宮内庁式部職あてにお問合せください。

※お題及び詠進要領は、宮内庁ホームページにも掲載しています。

(<http://www.kunaicho.go.jp/>)



国道246号線向原バイパス 工事期間延長のおしらせ

本線の車道について平成24年3月末の開通を目指しておりましたが、東海旅客鉄道株式会社との近接工事調整が長引き、工事期間を延長することとなりました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

延長期間 8か月

※開通予定は平成24年11月下旬以降となります。

問合せ 国土交通省横浜国道事務所調査課

(☎045-316-3537)

都市整備課管理計画班

(☎75-3647)

「楽しいテニスの集い」

初心者から中級者までのクラス別で基礎的な練習から試合形式までの練習を行います。

月 日	場 所
4月8日（日）	南足柄市運動公園
5月3日（木・祝）	小田原テニスガーデン
6月3日（日）	西湘地区体育センター
7月1日（日）	南足柄市運動公園
9月2日（日）	大井町山田総合グラウンド
10月7日（日）	南足柄市運動公園
11月4日（日）	西湘地区体育センター
12月9日（日）	南足柄市運動公園
1月6日（日）	小田原テニスガーデン
2月3日（日）	小田原テニスガーデン
3月3日（日）	西湘地区体育センター

※8月はありません。

時 間 9:00~12:00

対 象 町内に在住・在勤・在学で小学4年生以上の方

参加料 100円（西湘地区体育センターは無料）

持ち物 ラケット、テニスシューズ、テニスのできる服装

問合せ 小田原テニス協会 はった みちお 八田 迪男

(☎・FAX 35-4186)

※申込みは不要ですので、直接会場にお越しください。

「健康福祉センター」から

健康づくり課健康づくり班
(4月からは、保険健康課健康づくり班)
(☎75-0822)

虐待予防相談

乳幼児・高齢者の虐待、配偶者間の暴力などの相談を保健師がお受けします。

月 日	4月3日(火)
受付時間	9:30~10:30
場 所	健康福祉センター相談室1

精神保健福祉相談

認知症、アルコール依存症、ひきこもり、うつなどの相談を保健師がお受けします。

月 日	4月5日(木)
受付時間	9:30~10:30
場 所	健康福祉センター相談室1

ママパパクラス

月 日	4月5日(木)
時 間	10:00~12:00
場 所	松田町健康福祉センター
内 容	妊娠中の過ごし方、母乳育児について、お産の進み方
対 象	妊婦・夫・祖父母

※母子健康手帳、筆記用具をお持ちください。
※動きやすい服装でお越しください。

障がいのある方やそのご家族の相談室

障がいのある方やそのご家族が、地域で自分らしく生活できるよう、相談室を開設します。

生活上の悩みや困っていること、制度やサービスを利用するときのお手伝い、仕事探しのお手伝いに関する事などの相談をお受けします。

日 時 3月27日(火) 14:00~16:00

場 所 役場301会議室

※相談は、「自立サポートセンタースマイル」の職員がお受けします。

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

問合せ 福祉課 長寿いきがい班 (☎75-3644)



おはなし会を開催します

絵本の読み聞かせを行う「らっこっこ」によるおはなし会を開催します。どなたでも自由に参加できますのでお越しください。

日 時 4月4日(水)
4月20日(金)
11:00~

場 所 子育て支援センター
(健康福祉センター2階)

問合せ 健康づくり課健康づくり班
申込み (☎75-0822)

※4月から健康づくり課は、保険健康課健康づくり班に変更となります。

親子スイミングサークル “アクア キッズ”に参加してみませんか

日 時 毎週月曜日 14:30~15:30
(4月9日は体験レッスンを開催)

場 所 健康福祉センター3階
さくらの湯運動浴室

対 象 2歳~小学校入学前の親子
※親も一緒にプールに入ります。

定 員 16名

費 用 子ども1人1レッスン:500円(参加料)
※シーズン一括払いです。

※途中入会もできます。

※別にプール使用料が必要です。

持ち物 水着、帽子、腕につける浮き輪、着替えなど

申込み 電話またはメールでお申込みください

方 法

問合せ アクア キッズ 事務局 牧野

申込み (☎090-9832-7437)

(メール amy.2180-4@i.softbank.jp)

広告を掲載しませんか

町の広報紙などには、民間企業などによる有料広告を掲載することができます。掲載を希望される方は、企画財政課にお申込みください。

掲載対象 ・広報やまきた
・広報やまきたおしらせ版
・ホームページ(バナー広告)
・町民カレンダー
・町内循環バス

※掲載対象ごとに規格や料金がありますので、詳しくはお問合わせください。

※広告内容により、掲載できないことがあります。

問 合 せ 企画財政課企画班 (☎75-3652)